参考資料目次

_	
	I 行政・議会篇
1	釧路市の位置・面積・市章・・・・・・・・・・・・・・・(1)
2	行政制度並びに行政区域の変遷・・・・・・・・・・・・(1)
3	歴代釧路市長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (2)
4	歴代釧路市会・市議会議長・・・・・・・・・・・・・・ (3)
5	歴代阿寒町村長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (4)
6	歴代阿寒村会・町村議会議長・・・・・・・・・・・・・ (5)
7	歴代音別町村長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (5)
8	歴代音別町村議会議長・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (6)
9	初代釧路市長・副市長・・・・・・・・・・・・・・・・・・ (7)
10	初代市議会議長・副議長・・・・・・・・・・・・・・・ (7)
11	合併時(平成17年10月11日)の釧路市議会議員・・・・・・・・・ (8)
	Ⅱ 人口篇
12	釧路市・阿寒町・音別町の人口推移・・・・・・・・・・(10)
13	国勢調査による人口の推移・・・・・・・・・・・・・(12)
14	町名別世帯数及び人口・・・・・・・・・・・・・・・・(13)
	(※13·14は『平成 17 年度釧路市統計書』による)
	,
	Ⅲ 教育篇
15	市内幼稚園一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(16)
16	閉園された幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・(16)
17	市内小学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(17)
18	閉校・統合された市内小学校・・・・・・・・・・・・(18)
19	市内中学校一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(19)
20	閉校・統合された市内中学校・・・・・・・・・・・・(19)
21	市内高校・高専・短大・大学・聾学校・養護学校一覧・・・・・・・(20)
22	閉課・閉校された高校及び大学等・・・・・・・・・・・(20)
	(※15・17・19・21は平成17年5月1日「学校基本調査」による)

1 釧路市の位置・面積・市章



釧路市の位置

北緯 42度58分10秒 東経 144度22分24秒

東西 63.5km 南北 76.6km

(基点:釧路埼灯台)

釧路市の面積 1,362.75 km²

釧路市の市章



2 行政制度並びに行政区域の変遷

明治 2年 (1869) 8月15日「蝦夷地」が「北海道」と改称され、釧路国釧路郡・同阿寒郡・同白糠郡の名称が定められる。

明治 5年 (1872) 3月15日 釧路、白糠、阿寒、川上、足寄の5郡が開拓使の釧路詰役人の管轄地域と定められる。

3月20日 イカリ、ヌサマイ、オダイト、オニップ、ウラリマイ、イヨロト、ハルトルを併せて釧路村と称する。

4月 阿寒郡のシタカラ・テシベツ・ソウシ、白糠郡のシラヌカ・ショロ、の各村名が定められる。

明治 8年 (1875) 4月30日 阿寒郡に飽別村、白糠郡に尺別村、釧路郡に米町(コメマチ)が増設される。

明治15年 (1882) 2月 8日 開拓使が廃止され、札幌・函館・根室の3県が置かれる。

明治17年 (1884) 5月29日 釧路郡鳥取村が新設される。

12月25日 白糠・足寄両郡村戸長役場が白糠に置かれ、尺別村がその管轄下に入る。

明治19年 (1886) 1月26日「三県一局制」が廃止され、北海道庁が設立される。

明治30年 (1897) 11月 2日 釧路郡役所が廃止され、釧路支庁が設置される。

明治33年 (1900) 7月 1日 釧路村に町制が施行される。

大正 4年 (1915) 4月 1日 尺別村戸長役場が独立して設置される。

大正 9年 (1920) 6月 27日 釧路町が分割され、釧路村が置かれる。

7月 1日 釧路町に区制が施行される。

大正11年 (1922) 4月 1日 尺別村が音別村と改称される。

8月 1日 釧路区に市制が施行される。

大正12年 (1923) 4月 1日 阿寒郡4カ村を統合して舌辛村と称する。

昭和12年 (1937) 4月 1日 舌辛村から鶴居村が分村する。

6月15日 舌辛村が、阿寒村と改称する。

昭和18年 (1943) 6月 9日 鳥取村に町制が施行される。

昭和20年 (1945) 5月31日 舌辛村に阿寒郡4カ村戸長役場を置くと布告される。

昭和24年 (1949) 10月10日 釧路市と鳥取町及び白糠村の一部が合併する。

昭和32年 (1957) 1月 1日 阿寒村に町制が施行される。

昭和34年 (1959) 1月 1日 音別村に町制が施行される。

平成17年 (2005) 10月11日 釧路市、阿寒町、音別町が新設合併する。